

(2)失業保険及各種失業者扶助方法に関する件(最終討議)

(3)自働式板硝子製造業に於ける休息及交替方法に關する件(最終討議)

(4)一國より他國に移住する労働者の爲め、療疾、老齢、寡婦、孤児保険に依り、既に取得せる権利、及び取得の中途に在る権利を保全する事に關する件(第一回討議)

(5)労働者職業病補償に關する條約の一部改正に關する件(第一回討議)

(6)一切の種類の礦山に於ける婦人の地下労働に關する件(第二回討議)

(7)夜間に於ける婦人使用に關する條約の一部改正に關する件(第一回討議)

尙菊川代表、鈴木(倉)、岩永兩顧問、鈴木(悦)隨員は、四月十九日神戸發の伏見丸にて無事出帆せり。

前述せる如く米羅國際部長は、故船崎猪太郎氏の後任として聯合海軍委員會副委員となりたる資格の下に、去る十二月四日及五日巴里に開かれた第十回聯合海事委員會に出席する爲め、十一月八日神戸を出立、横濱、ホノルル、桑港、紐育を経て巴里に向ひ、左記議題の審議に關與し、よくその使命を果したる後、歐洲各國を歴訪し、二月六日神戸着にて歸國せり。

第十回聯合海事委員會の議題は左の如くである。

(1)一九三五年に海事特別總會を開催する件

(2)其他の局長報告

(3)無線電信技士待遇調査問題

(4)船上に於ける婦人の労働に關する問題(内閣大臣に關する問題)

(5)船内労働條件を低下する目的の爲めに行はるゝ船舶の不正賣買に關する件

(6)船員の有給公暇問題

本組合は、アメリカ移民検疫官が、組合員にしてアメリカ航路船に乗船し居るものに對し、不當、不法、非人道的身體検査を施行し居るに憤慨し、昨年外務省に陳情すると共に、アメリカ海員組合編輯部長ボール・シャーレンベルグ氏に依嘱し、この問題の解決についてアメリカ官憲に交渉せる結果、一時検査方法大に緩和され居りたるところ、本年初めに至り、新にホノル港に於て、シアトル、桑港同様の厳なる身體検査が施行さるゝ事となりたる報告に接したる組合は、米羅國際部長の名の下に、この問題に關する從來の經過を詳述し、一等國民たる日本船員の名譽と利益の爲め、一日も早くかかる鬱風の改まるやうアメリカ官憲に交渉方陳情せる文書を四月十六日附にて廣田外務大臣に提出せり。

最後に國際部報告として記述すべきものはアジア労働會議の結成に關するものである。

アジア労働會議は一九二四年來主として日印兩國代表者間にその結成につき協議されたのであるが、一九二九年廣田労働代表と共に渡歐せる米羅部國際長は特に印度に立ち寄り、アジア労働會議規約草案につき印度側と協議しその假承認を得たる程度に問題は進展せるに拘らず、其後印度内の労働戰線分裂せる爲めこの問題も今日まで延期され來りしところ、昨年緒府に於ける阪本労働代表及米羅海員代表の活動により、いよいよ本年内に結成する運びとなり、その大會を五月九日コロンボに於て開催する事と成り、日本側としては菊川労働代表一行を以てこの會議の代表となし、同行の鈴澤巖氏に其協力を依頼した。